

湘南にのみや 議会だより

第201号

9月定例会号

発行：令和8年（2026年）10月23日



「幼児スポーツチャレンジ」にて25m走測定（令和8年9月撮影）

9月定例会（8/31～9/25）

- ◆ 令和7年度決算、一般会計不認定と判断 …… 2～3
- ◆ 3議員が総括質疑で令和7年度決算を問う …… 4～5
- ◆ 請願1件、陳情3件を審議 …… 6
- ◆ 5議員が一般質問で町政を問う …… 8～10
- ◆ 両常任委員会がそれぞれ町長に提言書を提出 …… 12



議会HP



すべての討論



二宮町議会
YouTube

選挙に行こう！— あなたの一票が、あなたのまちをつくる。—

11月15日（日） 二宮町議会議員選挙・二宮町長選挙

決算

令和7年度

一般会計歳出106億

令和7年度決算は、一般会計については不認定、国民
介護保険特別会計は賛成多数（12：1）で認定、下水道

令和7年度の主要事業（千円以下四捨五入）

- ・物価高騰対策事業・・・・・・・・・・2億5,890万円
- ・生涯学習センター大規模改修の実施設計・・・・・・3,070万円
- ・ＩＴ・デジタル化関係・・・・・・・・・・9,127万円
- ・空き家対策事業の推進・・・・・・・・・・450万円
- ・有害鳥獣被害対策事業・・・・・・・・・・174万円
- ・耐震改修促進計画の推進・・・・・・・・・・133万円
- ・通学路の安全対策・・・・・・・・・・261万円
- ・（仮称）こども版気候市民会議の開催・・・・・・・・・・6万円
- ・消防庁舎大規模改修事業・・・・・・・・・・3億5,859万円
- ・新庁舎整備事業・・・・・・・・・・1億5,636万円
- ・道路環境の整備・・・・・・・・・・6,195万円
- ・こどもの権利条例策定とこども会議の開催・・・・・・・・・・31万円
- ・産後ケアと女性の健康づくり事業・・・・・・・・・・21万円
- ・まちづくり総合調整事業・・・・・・・・・・13万円
- ・地域公共交通推進事業・・・・・・・・・・13万円



葛川に箱わな設置
（有害鳥獣被害対策事業）



こどもまんなかに
住民と職員が協働
（こども版気候市民会議）

令和7年度決算（概要）※

区 分		歳 入	歳 出	歳入－歳出
一般会計		114億4,447万円	106億3,629万円	8億818万円
特別会計	国民健康保険	26億9,124万円	26億3,255万円	5,870万円
	後期高齢者医療	11億2,528万円	11億1,591万円	937万円
	介護保険	31億5,179万円	30億7,522万円	7,658万円
計		184億1,278万円	174億5,997万円	9億5,282万円

下水道事業会計		収入	支出
収益的収支		7億9,136万円	7億5,784万円
資本的収支		4億4,581万円	6億8,547万円

※千円以下を四捨五入
していますので、合
計が合わないことも
あります。

審査意見

1. ラディアン閉館中の代替施設のさらなる確保と図書館機能においては、駅などへ返却ポストの設置等、町民の利便性の向上を図られたい。
2. ガラスのうさぎ像平和と友情推進事業は、その理念を継承し、故高木敏子氏の足跡を振り返る事業を検討・実施されたい。
3. 町の活性化のため、二宮高校の魅力増進に向け、応援体制の強化を図られたい。

3,629万円 不認定 !!

賛成6 反対7

健康保険特別会計は全員一致で認定、後期高齢者医療・事業会計は賛成多数（9：4）で認定された。

決算に対する討論（一般会計に対する討論）

賛成

更新された消防庁舎は職員のメンタル、仕事の効率に想定以上の効果。新庁舎の複合的な効果を再評価、まい進せよ。こども家庭センターの相談業務はさらに充実するため住民団体と協働、学校内相談との連携は作業療法の展開を。図書館リビング化は町民専門家やパブコメ生かせ。ラディアン休館中は現庁舎3階の議場や会議室を使い倒すべき。（一石）

町制施行90周年の節目に様々な施策を進め、特に新庁舎整備は、大規模災害時にも行政機能を維持し、町民の生命と財産を守るため重要な基盤整備。老朽化した現庁舎の環境改善と、職員が継続して町民サービスを担うためにも必要だ。また消防庁舎改修、妊娠期からの切れ目ない子育て支援、教育環境整備、高齢者の医療・介護を支える財政措置を評価。（小笠原）

反対

担い手不足・学童保育の待機児童・空家対策など、暮らしを支える点での弱さ。こどもの権利条例制定の取り組みで広がりが見えていない。下水道事業戦略でウォーターPPPの検討は問題。地域集会施設の耐震化向上や消防庁舎大規模改修事業、通所型の産後ケアの開始、带状疱疹予防接種など諸施策は評価。（渡辺）

令和7年度決算は黒字であったものの、若い職員による横領という重大な不祥事が発生し、財務情報の前提となる内部統制の弱さが明確になった。横領は単なる不適切行為ではなく、出納管理・決裁・チェック体制といった、財務情報の監理プロセスが機能せず、信頼性を損なった状態では適正な決算と認めることができず、今回は反対とした。（岡田）

洪水浸水想定区域に隣接し土砂災害警戒区域内での庁舎建設は本末転倒。コスト高で事業費は40億円に増額。うち半分は償還30年の地方債で子供たちに借金のツケを残すことに。雨漏りを含む既存施設劣化は建築基準法の指摘を無視し続けた結果と判明。ラディアンホールの代替になり得た町民センターホールは劣化により使用できず。（松崎）

消防庁舎の機能強化や子育て施策など成果は評価する。一方、新庁舎建設は災害リスクを抱える立地や事業費増大に懸念がある。現庁舎では非常用照明等の点検不備が判明。雨水貯留槽は災害級豪雨時の葛川溢水対策として効果が見込めない。危機管理や施設管理に重大な課題を残したまま決算を認定することは、問題点の追認となるため反対。（浜井）

令和6年の浸水に対するリスク軽視は行政中枢の判断力欠如を表している。東大跡地事業の停滞は失政であり運営者に押し付けるのは無責任。最優先課題を放置し新庁舎建設を優先する姿勢は優先順位の判断を欠く。質問に答えず説明責任を放棄する姿勢は職員に対して不誠実であり、組織の長として誠実さやリーダーシップの欠如が危ぶまれる。（大沼）



消防力向上に多面的効果
（新たな訓練施設）

4. 介護、保育士人材の確保・育成について、多様な施策を進められたい。
5. 産後ケアと女性の健康づくり事業は、より多くの方が利用できるよう工夫を重ね、さらなる充実を図られたい。
6. 空き家対策については、空き家そのものを減らす努力をされたい。
7. 全町民が参加できるスポーツイベントなどの事業を実施されたい。

決算総括質疑



日本共産党
わたなべ くにたか
渡辺 訓任

公共施設整備には
一定の財政規律が必要

Q 子どもの権利への理解の広がりや教育委員会や関係部署の連携の状況はいかがか。

A こども会議のファシリテーター養成を進め、条例策定後もこども会議は継続の予定。こども支援課が総合教育会議に参加するなど、福祉・子育て・教育の関係各課での研修や連絡会議を行っている。

Q 健全な財政運営と公共投資の両立は実現したのか。将来の暮らし・教育に新庁舎整備による債務増加の影響への心配が町民の間にある。

A インフレ下で上限額は変動する。指標として、実質公債費比率12.5%、将来負担費率は100%以内に抑え、大型事業についての実施時期の見直し等を通し、財政の健全性を確保する。

Q 災害関連死ゼロを目指し、T K B（トイレ・キッチン・ベッド）の整備はどの程度進んだか。担い手育成で地区での違いはどうか。

A 国支出金も活用し、避難所の多目的ベッド・組立式給水タンクなどを整備した。避難所へのスフィア基準の適用を考慮している。防災フェアの催しを利用し若い人の参加を促すなど、全体の底上げを図る。受援体制の充実を重視する。

Q 生活道路の改修が当初予算どおりでない部分もある。空家対策や耐震補強などを含めた住環境の整備は進んでいるのか。

A 国補助金の交付率が下がり、影響が出ている。空家相談をとおり、活用を図っている。

Q ゼロカーボンシティ実現へは、施策の柱を示す必要がある。施策は進んでいるか。

A 物価高騰対応も含めLED照明への買換促進等を進めた。令和8年度、電動アシスト付き自転車の購入を補助。今後も、様々な取り組みを通じ、幅広い町民の意識向上を図る。



スフィア基準達成を目指し、避難所で間仕切り・テントを建てる訓練



無所属
いちいし ひろこ
一石 洋子

多様な住民の資源を結集
するまちづくり協議会を

Q 社会は激変する。黙示録のようなネパールの激甚被害もあった。気候変動や国際関係と長期的な政策課題に非力な進歩しか見せられない人間社会。にのみや学園の子ども達、そして若者たちが多様な住民力と出会い、世界課題と直結する地域課題を切り開きながら、コト、モノを作る場が必要。町長が一期目から「住民力の町」と訴えたように二宮の子どもたちを育てる力をしっかりと見せていきたい。まちづくり会社機能の開拓は、部活動地域移行のインセンティブになる。

A 環境面では団体、保護者、教員の協力で実現している部分がある。交流をつなぐ結節点を持ち、テーマごとに住民主導のミニフォーラムをこの町の宝であるラディアンで展開する。職員も入りながら解決策に結び付ける。そして未来のまちづくりを一緒に模索し、構築したい。

Q にのみや気候市民会議のすばらしさはいまだに町民に伝わっていない。職員と住民ファシリテーターの熱意、気運が参加者に伝わり、一人一人が同じ町に住む仲間として信頼と共感をもって語り合えたこと。これが政治・まちづくりの基盤だ。社協が小学校区の協議体を作ってきたが、子育て世代、若者、多様な特色を持たれるメンバーが地域福祉、治水、防災など縦割りにせず地域課題と資源を共有し、対話することが重要。

A 防災テーマの協議会は重要。新庁舎とラディアンのつながる通路を町民の皆様でシンボリックに雨庭にしていく。生物多様性、流域治水等もテーマごとにいろいろな町民の様々な専門家含め、こども目線の声もしっかり受け止めていく。参加をつなぎ合わせるコーディネートに行政がサポートしながら果たすべきことを追及する。



にのみや気候市民会議（町民・事業者・行政で地球温暖化対策の取組をまとめた）



無所属
は ま い な お ひ こ
浜井 直彦

決算から問う村田町政の 実行力と将来への責任

Q 大型3事業の再開を今後どう判断するか。

A 実質公債費比率と将来負担比率が共に町独自の目標値を超えないと確認できた時点でラディアン、(仮称)福祉会館、駅前複合施設の優先順位を検討し、事業実施を判断する。

Q にのみや学園の施設一体化はいつなのか。

A 2040年を目安に5校を1つにする。まず学校の単級化の解消に取り組み、途中のロードマップを具体的に示し、保護者、地域、子どもたちと意見交換を重ねながら進めたい。

Q 現庁舎の停電時の設備に問題はないのか。

A 非常用発電機は正常に作動した。一方、執務室内に設置された避難誘導灯の一部が、停電時に点灯しなかったことは事実。設備の状況を点検し、必要な対応を検討していく。

Q LED照明補助の課題と改善策とは何か。

A 令和7年度の制度には使いにくい部分があり、設計時の見立てが合わなかったと反省している。玄関外の照明など補助対象の範囲に関する意見を、今後の制度設計に生かしたい。

Q 袖が浦プール・公園再整備が進まないが。

A 来年度に公共施設総合管理計画の見直しで、憩いの空間の具体的なイメージパースなどを示し、地域の皆さんに改めて意見を伺いたい。

Q 町公式LINEの意見投稿はどうなるか。

A 令和7年度の実装は見送った。匿名投稿の返信などの課題があり、手軽で責任を持って返答できる方法を研究する。答えはまだない。

Q 松浦地下道の豪雨時の安全対策はどうか。

A 排水ポンプを年4回点検。約15年前には1回冠水した。原因はブレーカーの不具合。大雨時はパトロールし、稼働状況を確認する。



越地地区JR下のアンダーパス (松浦地下道)。
排水ポンプ機能点検は年4回実施

議員提出議案

- (議員提出議案第3号) 特別市の法制化反対を
求める意見書 全員一致で可決

現在「特別市」構想が、国の地方制度調査会で議論されている。特別市とは、横浜市、川崎市などの政令指定都市を県から独立させて、都道府県と同列となる自治体にするものだ。

横浜・川崎・相模原市などの特別市に神奈川県
の権限や財源が移譲された場合、現在900万人の県
の事業を300万人で支えることになる。インフラ整
備や教育・社会保障での補助金など、県からの補完・
支援が減少することが想定されるので、二宮を含
めた町村部の住民サービスの大幅な後退が懸念さ
れる。

そのため、国に対して特別市の法制化に反対す
る趣旨の意見書が、各自治体から出されている。

二宮町議会も意見書を国及び県に提出した。

- (議員提出議案第4号) 子どもの「生命を守ら
れる権利」に基づく諸施策を国及び県に求める
意見書 賛成少数で否決 (6:7)

提出者：一石洋子

賛成者：小林幸子、小笠原陶子、古谷健司

声を上げられない子どもの生きる家庭、地域、保
育、教育の現場について本質的な課題、ニーズの調
査、権利擁護体制、性的虐待へのワンストップケ
ア支援センターの拡充、子どもの死亡の前例報告
と検証制度、成育環境の科学的検証成果を生かし、
子どもの生命にとって最も良い保育、療育、教育
施策の推進、子宮頸がんワクチン等新種のワクチ
ンの健康被害を訴える子どもたちについて、原因
究明と必要な支援を進めることを求めるもの。

賛成討論

- ・年間500人を超える子どもの自殺の半数が原因不
明。原因を明らかにし、対策を求めたい。(渡辺)
- ・生き続け成長しその能力を最大限に伸ばせる施策
をし、日本全体の情報連携に繋げるべし。(根岸)

反対討論

- ・提出者の「子供を含む不正臓器取引防止の陳情
に反対した姿勢」と本議案は相いれない。(松崎)

人 事

討論は表紙にQRコードあり

- (議案第49号) 固定資産評価審査委員会委員の
選任 任期3年 全員一致で同意

くつかけ ゆ み こ
沓掛 由美子 (二宮)

- (議案第50号) 教育委員会委員の任命 任期4年
全員一致で同意

やぎ さちこ
八木 幸子 (一色)

請 願

- （請願第3号）住宅宿泊事業(民泊)における家主不在型民泊の規制・適用強化を求める請願
賛成多数で採択（10：3）

請 願 者：間瀬麻由 ほか27名

紹介議員：野地、善波、羽根、岡田

要 旨：二宮町の良好な住環境を守り、住民が安心して暮らせる町を次世代に引き継ぐため、住居専用地域等における民泊の厳格な区域制限の実施を県に対して働きかけ、町独自の適正化マニュアルの策定や県との情報連携体制の構築を求めるもの。



賛成討論

- ・審査により文章の書き方に拘らない解釈ができた。民泊業者と共存する関係性が望ましい。（根岸）
- ・民泊は空家対策、観光振興に有効。民泊の区域制限以外は賛成。規則を作成すべき。（古谷）
- ・不安を抱く請願者の心労に寄り添い、住環境を守る民泊ガイドラインの策定を強く求む。（大沼）

反対討論

- ・住宅専用地区と他を分けずに全町的な規制が必要。関係住民で指針を練り上げよ。（渡辺）
- ・不在型は人目のない場所もリスク有り。創発を過度に止めないガイドラインを。（一石）
- ・百合が丘は既に民泊がトラブルなく運用され、過度な規制は経済効果を損なう懸念が。（小笠原）

陳 情

- （陳情第8号）子どもたちの今、将来、町の未来を守るために現行新庁舎建設事業の見直しを求める陳情
賛成少数で不採択（4：9）

陳 情 者：まちづくり工房「しお風」代表 神保智子
陳情項目：

1. 子どもたちの教育環境やローカルナレッジ（郷土学習）を充実させる予算配分ができる二宮町の財政規模に見合った現行新庁舎建設事業の見直し
2. 二宮町の豪雨災害や近年の大災害を配慮した防災体制の強化となる本来の目的にかなった現行新庁舎建設事業の見直し

賛成討論

- ・インフラ整備も滞る財政不安を払拭するため、新庁舎計画の規模縮減と再検討をすべき。（大沼）

反対討論

- ・新庁舎整備事業の中止はせず、事業は進めながら見直しをすることが必要。（羽根）
- ・町の自然と豊かな人間関係で子は育つ。防災に配慮した新庁舎計画を着実に推進すべし。（小笠原）
- ・現行新庁舎建設事業を立ち止まり遅らせることは、現段階では必要ないと考える。（根岸）

- （陳情第9号）「園試跡地の地籍を総括し、確固たる資料の保存して下さい。」の陳情
賛成少数で不採択（4：9）

陳 情 者：高田俊弘

陳情項目：

1. 主要境界に永久杭を設置して欲しい

2. 令和8年9月1日以降の国有地取得後確固たる地籍を明確に保存して欲しい
3. 2の確定をまって次期定例会に予算化して下さい

賛成討論

- ・億の桁を前に900万円を軽視する金銭感覚のまひと拙速な土地取得の手続き不備を警告。（大沼）

- （陳情第10号）非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書
賛成多数で採択（8：5） 国に意見書を提出

陳 情 者：全日本自治団体労働組合神奈川県本部
中央執行委員長 中野雅臣

要 旨：核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、唯一の戦争被爆国である我が国の国是として、非核三原則を尊重し、堅持するよう国に求める意見書の提出をお願いするもの。

賛成討論

- ・政府が非核三原則見直しを進めている事が背景にある。内容は町の平和都市宣言と同趣旨。（渡辺）
- ・町民の本能的な「NO」をしっかりと言語化して国に挙げていくことが自治体議会の務め。（一石）

反対討論

- ・国の安保政策は専権事項、非核三原則は政府が繰り返し確認し日本の基本方針として確立。（岡田）
- ・反戦・非核はもちろん同意するが、意見書は悪意ある国へ誤ったメッセージになりかねない。（大沼）

一般会計補正予算 修正可決

【3億2,046万円】新庁舎整備関連の一部削除

原案支持

修正案では新庁舎整備を遅らせ、1億5千万円の負担増に。町財務課の町財政見通しは妥当。現議会は責任を持って進めよ。

修正案支持

新庁舎整備の町将来財政への心配が払拭されず。決定は新しい構成の議会で。

原案・修正案 いずれも不支持

現行新庁舎計画は不適

原案＝町の提案

可決

削除

主な補正内容・事業＝3億2,046万円の増額

新事業・増額変更	職員採用試験委託	23万円
	町民センターの天窗の修理	314万円
	障がい者自立支援給付 増額	968万円
	学童保育所維持管理経費 増額＊	299万円
	幼稚園型一時預かり事業委託料＊	27万円
	保健センター玄関自動ドア修繕	88万円
	小中学校消防設備修繕	422万円
	し尿処理（脱水用薬剤）	81万円
	土壌汚染等各種調査 増額	400万円
	埋蔵文化財発掘調査 増額	5,000万円
新庁舎	国有地購入	937万円
	財政調整基金積立	2億1,400万円

＊：国の基準変更による

+

債務負担行為 A

新庁舎整備事業（追加分）
工事延長にともなうもの
9億6,779万円
令和10年度まで

債務負担行為 B

新庁舎整備事業（追加分）
杭打ちの増加分
1億3,200万円
令和10年度まで

可決時の、庁舎完成の遅れと増額見込額
（予算可決には7議員の賛成が必要）

それぞれの議案とその内容	庁舎完成の遅れ	増額見込額
①補正予算（原案）が可決した時 【杭打ち有、埋蔵文化財調査有】	0か月 （遅れなし）	0円 （増額なし）
可決 ②原案に対する修正動議が可決した時 【杭打ち無、埋蔵文化財調査有】	3か月遅れる	1億～ 1億5千万円
③補正予算（原案）と修正動議とも否決した時 【杭打ち無、埋蔵文化財調査無】	6か月遅れる	2億～3億円

結果：①に賛成する議員は6人なので可決できない。②に賛成する議員も4人なので②も可決しない。③を防ぐために①に賛成する6人のうち3人が②にまわり、賛成議員7人として②を可決させた。

＊債務負担行為とは、将来の財政支出（債務）を約束する行為で、議決によって支払限度額を設定するもの。

討論

（原案に賛成）

- ・財政見直し内容は現段階で妥当。新庁舎整備を進めよ。次議会に判断を委ねるは責任放棄。（渡辺）
- ・修正案は住民に対し全く何のメリットもない。職員を通常業務に戻し不明の仕事をするな。（一石）
- ・工事は一番税金の無駄遣いをしない方法で提案された。動議は現議会に信頼おかれず残念。（根岸）

（原案・修正案ともに反対）

- ・役場新庁舎建設反対の立場から原案、修正案ともに反対します。（松崎）
- ・財政難では庁舎強行を変更し、子どもの学びの場を優先する軌道修正こそ責任ある政治。（大沼）

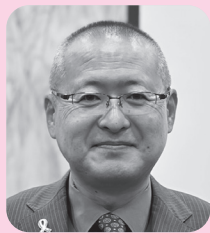
（修正案に賛成）

- ・本意は原案に賛成。新庁舎建設工事、その他の事業を止めるのは反対なので修正案に賛成。（小林）
- ・新庁舎建設に賛成派で不本意だが杭を削除する修正案を通し、残りの補正予算を通す。（小笠原）
- ・早く新庁舎を完成させたいが補正予算は通らない。修正動議に賛成し補正予算否決を防ぐ。（古谷）



新庁舎整備へ向け埋蔵文化財発掘調査が進む現場

一般質問



無所属
おおぬま ひで き
大沼 英樹

問

40億円もの高額な支出で新庁舎を建て、本当に利便性と賑わいは生まれるのか。

答

施設集約やアクセス向上、マルシェ等で賑わい創出を期待する。

Q 何度も拠点・賑わいと聞くと、雰囲気ばかりで具体性がない。これまでの説明を聞いても町が主体性を持たずコンサル任せに感じる。40億円以上もの費用をかける計画に期待値だけで納得はできない。村田町長12年の経歴は町政の第一人者でありトップとして、町長本人のビジョンと答弁を求める。

A 拠点については賑わいをつくるのにふさわしい場所と提案し住民参加のワークショップ等の議論を踏まえて決定した。賑わい創出の具体策としては、マルシェやふるさとまつりのようなイベントがより開催しやすくなるほか、日常的に散策を楽しめる。

Q ラディアン周辺と言うが山西の方は駅から離れ利便性が下がる、山西住民は切り捨てるのか。コミュニティバス1台のままで、ほかの策も出さず町

民の生活に必要な交通利便性が担保できるか。

A バス停を新たに設置し、町内全域からアクセスしやすい環境づくりを目指す。コミバス1台の運用で網羅できるかは別の視点のため答弁は控える。

【要望】 町長は町民との対話を拒みイベントや朝活に精を出す一方で肝心の質問には答えず職員任せ。災害対応可能な消防庁舎があるのに、多額の新庁舎計画を急ぎ12年間で効果的な変化や環境改善に成果が感じられない。住民の未来へ責任感も経営感覚もなく無責任な姿勢が浮き彫りになる残念な行政運営。指名質問には町長本人にお答え頂きたい。



最小の経費で最大の効果を生むのが町長の最重要課題



無所属
ふるや けん じ
古谷 健司

問

ペットとの同伴避難所の設置について、何度も要求したが町はどこまで進んだか

答

各広域避難所にペット同伴避難所としてエアコン付きのレンタルプレハブを設置

【要望】 2016年の熊本地震では、宇土市役所は4階が押し潰された為、駐車場にテントを張り災害対策本部を設置した。しかしパソコンやファクスはなく、電話も1回線のみ。初動時に災害対策本部と市役所はほぼ機能せず、公用車も鍵が庁舎内のため使えず、職員個人の車で救援物資を運んだ。また、熊本地震は夜に起こったが、もし昼間の勤務時間中に起こっていたら多くの宇土市職員が死傷し、庁舎4階の建設部全員が間違いなく亡くなっていただろう。庁舎が崩壊するとしなければ初動時の対応が全く違う。初動時の対応が遅れることで、町民の生死に関わってくる。これ以上二宮の庁舎建設を遅らせてどうするのか。一日でも早く新庁舎を完成させ、これから必ず起こる地震に対応していかなければと強く思う。

Q 災害関連死は、2016年熊本地震で約220人、能登半島地震で約500人。今回の熊本地震で1人なのは。

A 電気が7月中に復旧した為、避難所の熱中症リスクが激減した。ガソリン供給が途切れなかった為、車中泊の冷房が使えた。二宮でも保健師等が巡回できるよう車中泊は広域避難所に近い駐車場に設定予定。

Q 国はエアコンのある普通教室を積極的に活用しよう全国に通知したがそれでも暑い体育館に避難か。

A まずは体育館に避難してもらい、準備が整い次第教室に移動する流れ。

【要望】 エアコンのある教室に迅速に移動できるよう計画を立ててほしい。



出典：熊本災害デジタルアーカイブ
地震で柱がすべて倒れ、押し潰された宇土市役所4階



無所属
おかだこうじろう
岡田幸次郎

問

①ふるさと納税推進の取り組み状況は
②健康づくりサポーターの活動状況は

答

①令和9年4月から運用開始を目指す
②来年度は講座回数や内容を従来実績へ

①ふるさと納税推進の取り組み状況

Q 現状と寄附額受入れ・流出のバランスについて

A 令和7年度の寄附受入額は、361万9千円となり前年度比で18.2%の増、一方で個人町民税として収入できなくなったいわゆる流出額は、1億954万6千円となり、前年度比で13.5%の増となった。流出額の75%は、国の地方財政措置として補てんされるため、約8,215万円が補てんされる。

ふるさと納税制度における実質的な収支は、令和7年度で約2,526万円の赤字となっている。

Q プロポーザルのPR戦略やスケジュールについて

A ふるさと納税中間事業者のプロポーザルは、ノウハウや実効性の高いアイデアの提案を受け、令和9年4月1日からの新たな運用開始を目指し進める。

②健康づくりサポーター(令和8年度に健康づくり普及委員と介護予防サポーターを統合)の活動状況

Q 現状の活動体制と活動状況について

A 新規メンバー2名を加えた計18名で、地域の通いの場で出前講座を実施。統合前のそれぞれ異なる出前講座の内容をお互いに学習し、新たな内容に発展させ、研修の受講により新たな知識の習得に努めている。

Q 出前講座など従来の活動内容に戻せるのはいつ。

A 出前講座の回数は、来年度は従来の実績に近づけたい。また、出前講座のメニューも双方の良いところ取りで統合前より充実したと考えている。



ふるさと納税の推進で町の財源難を救う。



無所属
はね
羽根かほる

問

新庁舎事業費5億円増額の要因と今後の財政運営における町民生活への影響は。

答

大型事業を見直し、歳出削減と財源確保で町民生活への影響を抑える。

Q 新庁舎整備事業費が35億円から40億円へ増額となった要因は。

A 埋蔵文化財・土壌汚染の追加調査、国有畦畔の取得、杭の延長などで約1億4,500万円、庁内ネットワークや議場システム、防犯対策などで約3億5,500万円を見込み、合わせて約5億円の増額となった。機能性や安全性を損ねない範囲で事業費の削減を進めたが、5億円を吸収するまでには至らなかった。

Q 大型事業を控え、今後の財政運営は。

A 物価、人件費、金利などの上昇により経費が増加している。町民生活に必要な予算を確保するため、ラディアンのリニューアル、駅前複合施設、福祉会館の3事業について実施時期などを精査する。3事業の実施には約24億円の財源確保が必要。将来負担

比率の上昇や基金残高の減少も見込まれている。

Q 財源確保策と町民生活への影響は。

A 事務事業や補助金・負担金の見直し、国・県補助金の活用、ふるさと納税、未利用財産の売却などに取り組む。使用料・手数料も、受益者負担の適正化の方針を令和9年度中に作成する。一方、子育て、教育、福祉、防災など町民生活の基盤となる予算は確保していく。

【要望】町民の不安を解消するために、財源確保策の具体的な目標額と進捗を示し、着工を延期する施設についても今後の方向性を早期に示せ。



新庁舎建設予定地。事業推進は財政状況の見極めを。

一般質問

※記事は質問者から提出された
原稿を掲載しています。



無所属
おがさわらとうこ
小笠原陶子

問 ラディアン休館中の居場所と文化活動を
どう保障していくのか。

答 代替施設を確保し、新たな居場所づくりを
すすめる。町民センター 1階を活用。

Q ラディアン改修工事は、令和9年1月から10年
12月末まで約2年間休館するが代替施設と運用は。

A ホールは近隣自治体の施設、会議室は町民セン
ター、防災コミセン、町立体育館会議室、県営二宮
なのはなハイツの利用など町ホームページに掲載。
図書館の予約貸出窓口は保健センター2階に置き、
金曜日13時から19時、土・日曜は10時から17時まで。

Q ラディアン玄関付近のモールは、誰でも自由に
過ごせる町民の居場所として親しまれ、特に学生には
勉強や友人との交流ができる貴重な場所。町民の文化
活動、生涯学習活動をどう保障していくのか。また、
利用者アンケートの結果を踏まえた今後の対応は。

A ラディアンモールや図書館の学習コーナーなど
の代替について調査。回答295人、アンケート意見を

参考に町民センター1階の町民活動サポートセンター
交流ルーム及びともしびショップ「なのはな」を居場
所として開設予定。利用時間はラディアン休館期間中
の（年末年始を除く）毎日で、時間は9時から17時ま
でを基本とし、曜日により週3回程度は20時まで開設。
代替の居場所へのWi-Fiの設置も検討している。
また、ラディアン休館期間中に子どもの居場所として防
災コミセンを利用する活動には、見守る方が必要だが、
施設使用料の減免を検討。

Q 新たな地域活動や町
民の居場所を生み出す機会
にすべき。

A 町民大学講座などの事
業を地域で実施していく。



ラディアンモールの代わり
に町民センター1階活用

条 例

討論は表紙にQRコードあり

●（議案第51号）二宮町印鑑条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

在留カードとマイナンバーカードが一体化した特
定在留カード等も、コンビニエンスストアで印鑑登
録証明書の取得が可能に。

反対討論

・任意取得が原則のカード取得を外国人に事実上強
制、情報管理強化の外国人排除の施策。（渡辺）

●（議案第52号）二宮町家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準を定める条例の一部改正

●（議案第53号）二宮町乳児等通園支援事業の設
備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
全員一致で可決

こどもへの性暴力等を防止するため、対象事業者
に対して従事者の犯罪事実確認をはじめとする取組
を義務付ける規定が新設されるもの。

二宮町議会 YouTubeチャンネル

令和7年12月1日から各委員会をYouTubeで録画配信しています（試行）。
ぜひご覧ください。チャンネル登録もよろしくお願いします。

運用方針・運営要綱・留意事項免責事項・申し合わせ等、
配信にあたり必要な各種ルールを策定しています。
まずは、議会HPにてご確認ください。

ルールの一部

- 第1委員会室で開催される各委員会
- 誹謗中傷や個人情報等の恐れがある部分は削除する
- おおむね1週間後に配信、会議録が作成されるまで公開
- 無断での編集、複製、転用は不可 など



ルール・
留意点



二宮町議会
YouTube
チャンネル

各議員の議案等に対する 賛成・反対 は？

		結果	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根 かほる	小笠原 陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸 ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田 憲一郎
番号	議員提出議案名															
議員議案3	特別市の法制化反対を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員議案4	子どもの「生命を守られる権利」に基づく諸施策を国及び県に求める意見書の提出について	否決	○	○	●	○	●	○	●	●	○	○	●	●	●	○
番号	請 願 名															
請願 3	住宅宿泊事業（民泊）における家主不在型民泊の規制・運用強化を求める請願	採択	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
番号	陳 情 名															
陳情 8	子どもたちの今、将来、町の未来を守るために現行新庁舎建設事業の見直しを求める陳情	不採択	○	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○
陳情 9	「園試跡地の地籍を総括し、確固たる資料の保存して下さい。」の陳情	不採択	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情10	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	採択	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
番号	町長提出議案名															
議案49	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案50	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案51	二宮町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案52	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案53	二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案54	二宮町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案55	令和8年度二宮町一般会計補正予算（第2号）	修正可決	●	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
議案56	令和8年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案57	令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案58	令和8年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案59	令和7年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定	●	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
議案60	令和7年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案61	令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案62	令和7年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案63	令和7年度二宮町下水道事業会計決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は表決に加わりません

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。

全ての会議を傍聴できます。どうぞお越しください。会場は二宮町役場3階です。最新の情報はホームページをご覧ください。

定例会閉会中の会議等

<これまで>

日 時	会議名等
9月25日(金)	議会全員協議会 議会だより編集委員会
28日(月)、29日(火)	議会だより編集委員会
10月6日(火)	議会だより編集委員会 教育福祉常任委員会
9日(金)、14日(水)	議会だより編集委員会
23日(金)	議会基本条例推進委員会 議会全員協議会

<これから>

日 時	会議名等
11月10日(火)	町議会議員・町長選挙告示
11日(水)～14日(土) 8時30分～20時	町議会議員・町長選挙期日前 投票(ラディアン)
12日(木)～14日(土) 9時～18時	町議会議員・町長選挙期日前 投票(町民サービスプラザ)
15日(日)7時～20時	町議会議員・町長選挙投票日 (指定された投票所)
20日(金)13時30分	議会全員協議会

令和8年第4回定例会・臨時会（改選後の議会構成）

日 時	会議名等
11月26日(木)17時	請願・陳情受付締切
30日(月)9時30分	新議員研修会
12月 1日(火)9時30分	臨時会(役職決定)
2日(水)13時30分 議会運営委員会終了後	議会運営委員会 議会だより編集委員会

日 時	会議名等
12月 15日(火)9時 9時30分	議会運営委員会 本会議
16日(水)9時30分	常任委員会
21日(月)、22日(火) 9時30分	本会議(一般質問)
24日(木)9時30分	本会議(委員長報告・表決)

地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について (総務建設経済常任委員会)

当委員会では、令和7年4月から「地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について」をテーマに継続調査を行ってきた。視察調査では、静岡県掛川市の車両製造工場を訪れ、車両の特徴や全国の導入事例を学ぶとともに、実車研修を実施。また、相模原市緑区若葉台団地では、自治会が主体となって本格運行している事例を視察し、運行方法や地域との連携、市の支援体制について意見交換。

町内でも地区や観光協会との意見交換を重ね、移動に関する課題や地域ニーズを確認。さらに、正副委員長と町長との会談では、グリーンスローモビリティを単なる移動手段としてではなく、地域交流や連携、コミュニティの活性化につなげる視点が重要であると伝えた。

バスの減便や路線見直しが進む中、町内の移動環境の改善は重要な課題。委員会では、地域公共交通を補完し、誰もが気軽に移動できる環境づくりと地域コミュニティ活性化につなげるため、具体的な施策の推進を求める提言書を町長に提出した。

提言 グリーンスローモビリティ(グリスロ)の導入・推進

本委員会では、交通不便地域の移動手段確保と地域活性化に向け調査・視察を行ってきた。起伏の多い本町では、路線バス減便等に伴い高低差のある住宅地での移動支援が喫緊の課題である。「行きたいところに行ける交通権」を保証するため、低速電動車両を活用したグリスロの導入を強く提言する。



【主な提言内容と期待される効果】

1. **アクセス向上**：高低差のある地域を優先し、既存バス等への接続や生活拠点を回るルートを整備。
2. **健康増進**：外出機会を増やし、フレイル予防や健康づくりを推進。
3. **地域活性化**：開放的な車内での交流を通じ「動く地域サロン」としてコミュニティを再構築。
4. **見守り・防犯**：低速巡行により登下校の児童や高齢者を見守る防犯機能を活用。
5. **持続可能な体制**：住民・ボランティアの参画で新たな地域の担い手を育成。

子どもの権利(教育)と福祉に関連した提言書提出

(教育福祉常任委員会)

教育における子どもの権利については、県外視察実施。7月22日愛知県長久手市に、教育における作業療法士の配置。23日は岐阜県の北方町へ多様な学びの学校を視察。

8月24日に町の小学校2校に通級指導教室の実態を視察。二宮小学校の「ことばの教室(そにつく)」、一色小学校の「まなびの教室(リエゾン)」を見学し教員と意見交換。

地域包括ケアシステムのこれからについては、8月4日に大磯町の西部地域包括支援センターを視察。

提言書は2つ(本文はホームページで)

提言 地域包括ケアシステムのこれからについて

少子高齢化や単身高齢者、老老介護の増加に加え、町内会・地区社協・民生委員など地域福祉を支える担い手不足は深刻。従来の仕組みと善意だけに頼る地域福祉には、限界がきている。本委員会では2年間、現場の課題や今後の地域福祉のあり方を調査してきた。その中で、個別事業の改善にとどまらず、町・社協・地域住民がそれぞれの役割と責任を明確にし、地域福祉の仕組みそのものを再構築する必要性が明らかに

なった。地域包括ケアシステムを持続させるため、町が地域福祉の将来像を明確し支える仕組みの再構築を求める。(以下提言項目)

1. 町と社協の役割・関係を再構築すること
2. 社協の組織運営と福祉人材の確保・定着の支援
3. 公共性の高い事業は町の財政的責任を明確に
4. 地区社協を含む地域福祉の担い手の再構築

提言 教育における子どもの権利について

当委員会は令和7年に県内2校、令和8年には町規模の先進事例を視察。また、本町小学校の居場所や支援教室の施設整備等を調査・研究実施。(以下提言項目)

1. 子どもの権利を学ぶ機会の充実
2. 子どもの意見表明と参画の機会の確保
3. 居場所と相談・支援体制の充実
4. 多様な学びの場の整備
5. 専門職の活用
6. 子どもの視点に立った教育環境・学校施設の改善
7. 町と教育委員会の連携強化



編集
後記

今回の補正予算(原案)は、原案賛成者、原案の修正案賛成者、そして原案反対者と大きく三者に分かれました。これは、全議員が町民のことを第一に思った結果と信じています。この2年間、議員の仕事を見てもらうため、年間の会議日程の公開や委員会のネット公開を行うことができました。これからは憲法に記載されている地方自治の本旨に基づいて町民の付託に全力でこたえられるよう全議員努力してまいります。(古谷)

議会だより編集委員

委員長	古谷 健司
副委員長	岡田幸次郎
委員	一石 洋子
	小笠原陶子
	根岸ゆき子
	大沼 英樹



議会へのメール